

2021 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ハウスイ
指定地球温暖化対策事業者	築地魚市場株式会社
指定地球温暖化対策事業者	一般社団法人海水供給機構

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都中央卸売市場豊洲市場					
事業所の所在地		東京都江東区豊洲六丁目6番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	S98	S_公務...他に分類されるものを除く	地方公務		
		産業分類名	地方公務				
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	物流			
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	560,989.21 m <sup>2</sup>	基準年度	560,989.21 m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	95,396.33 m <sup>2</sup>	基準年度	95,396.33 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	663.20 m <sup>2</sup>	基準年度	663.20 m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	166,571.64 m <sup>2</sup>	基準年度	166,571.64 m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	378.91 m <sup>2</sup>	基準年度	378.91 m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
物流	前年度末		236,173.17 m <sup>2</sup>	基準年度	236,173.17 m <sup>2</sup>		
駐車場	前年度末	57,197.09 m <sup>2</sup>	基準年度	57,197.09 m <sup>2</sup>			
工場その他上記以外	前年度末	4,608.87 m <sup>2</sup>	基準年度	4,608.87 m <sup>2</sup>			
事業の概要		閉場した築地市場の代替施設として、2018年10月より開場した水産物、青果物を取り扱う市場である。					
敷地面積		388,521.30 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都中央卸売市場豊洲市場設備課
	電話番号等	03-3520-8256
公表の担当部署	名称	東京都中央卸売市場豊洲市場設備課
	電話番号等	03-3520-8256

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/</a>
	窓口で閲覧	閲覧場所： 東京都中央卸売市場豊洲市場設備課
		所在地： 東京都江東区豊洲六丁目6番1号
		閲覧可能時間 09:00~17:00
	冊子	冊子名：
入手方法：		
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

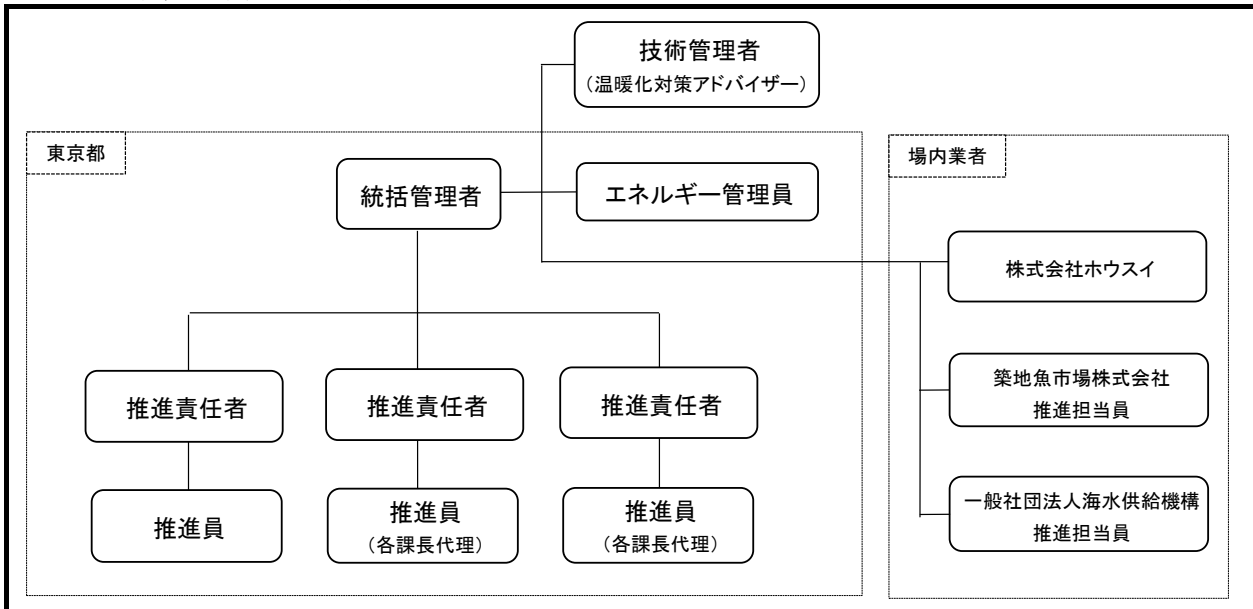
指定地球温暖化対策事業所	2017 年度	事業所の使用開始年月日	2016 年 6 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2020 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

- ・環境対策に係る文書に基づき、職員への周知徹底
- ・職員に対する環境意識向上のための啓発活動

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
 ・太陽光発電設備を稼働している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



統括管理者に技術的な助言を行う。

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ診断を適宜行い、その結果に基づきエネルギー使用の最適化・効率化を追求する。</li> <li>総量削減義務（平均10%）を超える削減を目指す。</li> </ul>		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他ガスについては上下水の利用に伴う温室効果ガス排出によるものであるため、節水を行うことで排出量を削減する。</li> <li>共用部については、節水型器具の採用や雨水利用により上水の節水を行う。</li> </ul>		
削減義務の概要	基準排出量	56,715 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	255,786 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	10%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ診断に基づくエネルギー使用の最適化・効率化を引き続き推進する。</li> <li>場内事業者を含めて運用対策を実施し、第四計画期間の総量削減義務以上の削減を目指す。</li> </ul>
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き節水を推進し、その他ガスの削減に努める。</li> </ul>

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )	40,799				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	パーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
上水・下水	201				
合計	41,000				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	72.7				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input checked="" type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	基準排出量決定通知書による
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	56,715	56,715	56,715	56,715	56,715	283,575
	削減義務率(B)	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	17.00%	
	排出上限量(C = ΣA - D)						255,786
	削減義務量(D = Σ(A × B))						27,789
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	40,799					40,799
	排出削減量(F = A - E)	15,916					15,916

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、見学の中止や店舗営業時間の短縮等、操業状態が変動したことによって特定温室効果ガスの排出量が減少した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			<b>【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】</b>		
1	150200	15_照明設備の運用管理	事務所・共用部の照明の間引き点灯	2019年度	外光の状況や通行量を踏まえ、時間帯に応じた間引き点灯を行う
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	二次ポンプの最適制御	2020年度	推定末端差圧制御の導入
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	管理棟外調機における冬季のロス抑制	2020年度	冬季にも冷房を行う系統があるため、外調機の給気温度設定を緩和し、FCUとの混合ロスを抑制する
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	外調機のボリュームダンパ開放	2020年度	ボリュームダンパを開放し、インバータで風量を制御する
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	防災センター機器室PAC運用見直し	2020年度	複数台同時運転の空冷パッケージを交互運転に変更し、低負荷帯での運転を抑制する
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	500100	50_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の導入	2016年度	5街区、7街区屋上に設置
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

### 1. 省エネ対策

豊洲市場では、当初しゅん功時より、以下のような省エネ対策を行っている。

- ・高効率変圧器の採用
- ・動力機器類のインバータ制御
- ・照明制御システムによる照明のスケジュール制御・間引き点灯、人感センサーによる点灯制御
- ・地域冷暖房施設からの冷熱の導入
- ・節水器具及び雨水の利用による節水対策（その他ガスの削減）

開場後は上記の対策に加え、省エネ診断に基づいて、運用面で以下のような省エネの取り組みを行っている。

- ・市場の運用状況に応じた照明の点灯時間・点灯率の見直し、点灯制御の細分化
- ・二次側ポンプの推定末端差圧制御の最適化

これらの取り組みにより、平均総量削減義務（10%）を超える削減を行った。

今後も省エネ診断を継続し、設備運転時間の最適化を行うなどの省エネ対策を進める。

### 2. 啓発活動

定期的に省エネ実施状況の通知を行うなど、各職員に対し、環境意識向上のための啓発活動を実施している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・5街区・7街区屋上に太陽光パネルを設置して自家消費している。

太陽光設備のリソースを最大に活用できるよう、設備点検に加えてパネル面の清掃を行っているほか、発電状況のモニタリングを実施して運用状況の確認を行っている。

- ・2020年度についてはおおよそ見込み通りの発電量であり、基準排出量比で約1%のCO2削減に寄与している。
- ・今後も発電設備の保守を継続して行い、発電能力の維持に努める。